

## 食の安全安心セミナーの開催結果について

平成19年11月20日(火) 県庁行政庁舎2階講堂

テーマ:「本当の食の安全安心のために」

基調講演:宮城大学食産業学部 池戸重信教授

パネルディスカッション

《コーディネーター》小金澤孝昭 宮城教育大学教授

《パネリスト》・池戸重信 宮城大学食産業学部教授

・入間田範子 宮城県生活協同組合連合会常務理事

・松元裕子 宮城県指導農業士

・株式会社ファミリーマート物流品質管理本部品質管理部管理グループ

松本明 マネジャー(みやぎ食の安全安心取組宣言事業者)

・宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課

大山英明 食の安全安心推進専門監

### 1 参加者:約150名

(生産者・事業者:59名,消費者:46名,行政・関係機関等:45名)

### 2 開催概要

#### 基調講演

2003年に食品安全基本法ができ、安全行政がゼロリスクから、リスク評価,リスク管理,リスクコミュニケーションからなるリスク分析手法へと大きく変わった。

供給サイドは、安全面では、食品の安全性確保に対する一義的な責任があり、安心面では、「表示」等の媒体を活用して、正確かつ適切な情報提供に努力する必要がある。

安全対策は、「規制」から「自主管理」へシフトしており、供給サイドは、記録を出せるようにし、自己証明が必要になる。供給サイド間での情報伝達も必要である。

消費者は、権利も役割もある。家庭内のリスク管理や、過度な情報に左右されないように、また、安全行政に参加するため、知識、理解力を持つことが重要である。

最近、起こっている事件に共通しているのは、コミュニケーションがきちんとなされていないことであり、客観性を持たせたマネジメントが必要である。

供給サイドと消費者サイドとの乖離を是正するため、普段何もないときに、お互いの交流の場を持つ必要がある。また、双方向で意思疎通をすると、供給サイドは、質問・苦情がくることが不安であり、今、相談代行機関というものが求められている。

結論的には、客観性を持って、ガラス張りでも、しかも、消費者サイドは供給サイドに、供給サイドも消費者サイドに近づくよう努力する。安全は当たり前の話で、不安をいかにゼロにするかということに取り組みないと、今の問題は解決できないと思う。

#### パネルディスカッション



食の安全安心確保に向けたそれぞれの取組の紹介及び生産者等と消費者の乖離を防ぐ方策を中心に議論

消費者に自信を持って伝えるという気持ちを持って生産・流通を行うとともに、記録を残すことが必要である。

受け取りやすい表示とするための改善も必要であり、また、情報を受け取る消費者の努力も必要である。

消費者、生産者等が情報交流できる場をより多く設ける必要がある。

会場からの質疑(個別包装への表示の必要性、コチニール色素・植物油脂・トランス脂肪酸等の表示のあり方等)への応答

### 3 アンケート結果(別紙のとおり)